

令和 8 年度

一般財団法人神戸観光局
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

〔1〕 法人設立の趣旨	1
〔2〕 法人の概要	
1 名称	1
2 設立年月日	1
3 所在地	1
4 基本財産	1
5 機構及び職員数	2
6 役員等	4
〔3〕 定款	7
〔4〕 令和7年度事業報告	
1 事業報告	14
2 事業別収支明細書	29
3 正味財産増減計算書	30
4 貸借対照表	32
5 財産目録	33
6 事業別収入明細書	34
7 事業別支出明細書	35
8 収支計算書	36
9 財務状況の推移	37
〔5〕 令和8年度事業計画	
1 事業計画	38
2 経営改善の取り組み状況	43
3 事業別予定収支明細書	45
4 予定正味財産増減計算書	46
5 予定貸借対照表	48
6 事業別予定収入明細書	49
7 事業別予定支出明細書	50
8 収支予算書	51
〔6〕 令和7年度主要事業計画・実績比較表	52
〔7〕 主要事業の推移（令和5年度～令和7年度）	53

〔１〕法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

〔２〕法人の概要

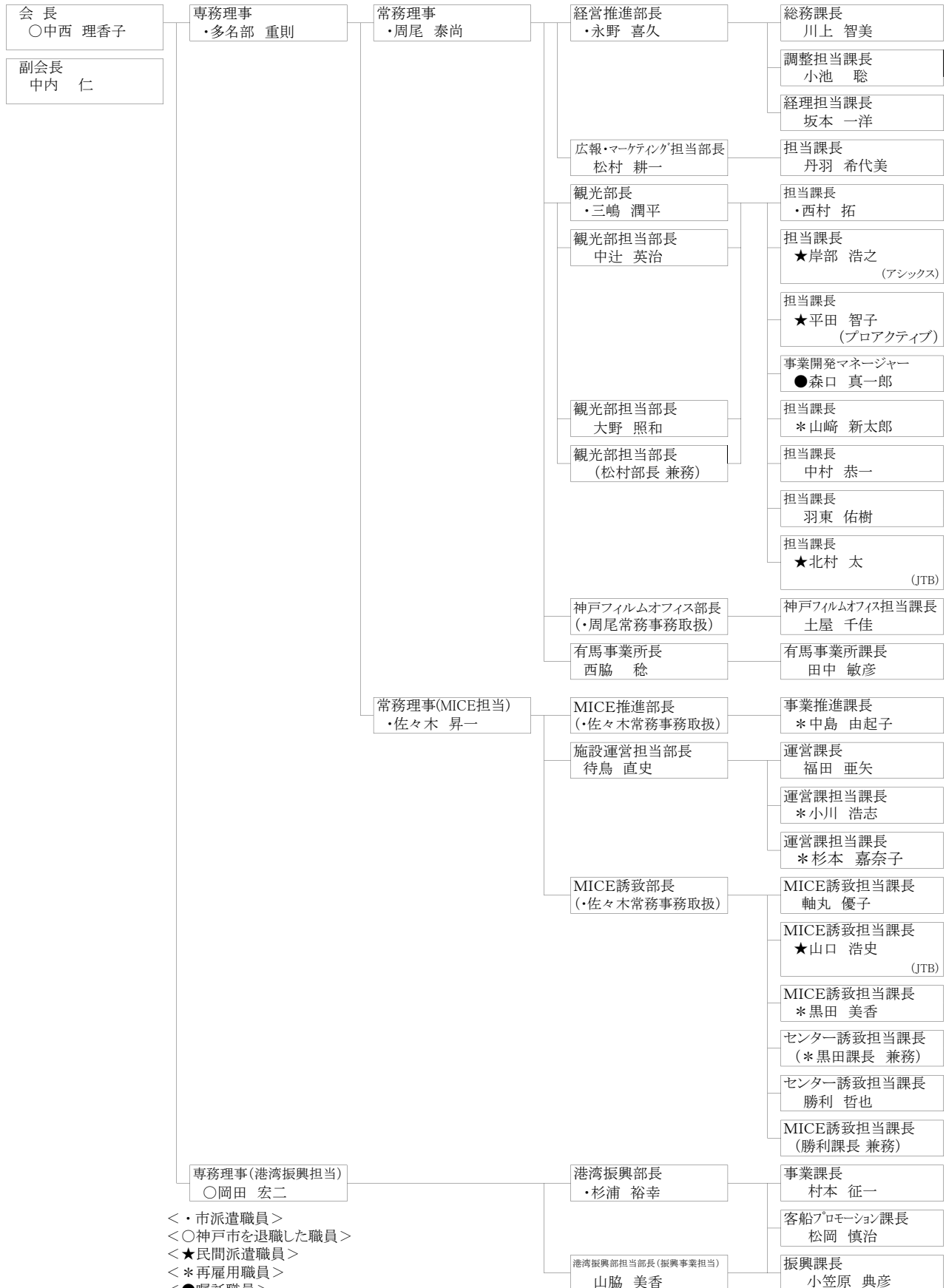
- | | |
|-----------|--|
| 1 名 称 | 一般財団法人 神戸観光局 |
| 2 設立年月日 | 設立許可 昭和 62 年 4 月 1 日
設立登記 昭和 62 年 4 月 1 日 |
| 3 所 在 地 | 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 1 2 |
| 4 基 本 財 産 | 130,000 千円（神戸市全額出捐） |

<参 考>

基本財産額の推移	昭和62年度	50,000 千円
	平成元年度	100,000 千円
	平成11年度	130,000 千円

5 機構及び職員数 (1) 機構

令和8年7月1日



<・市派遣職員>
 <○神戸市を退職した職員>
 <★民間派遣職員>
 <*再雇用職員>
 <●嘱託職員>
 <その他は固有職員(定年前含む)>

(2) 職員数

令和8年7月1日現在

区 分	会長	副会長	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 所 長 職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	1		1 (1)	1 (1)	2 (1)	4	7		16 (3)
総務課			1 (1)	1 (1)	1 (1)	3	4		10 (3)
広報・マーケティング					1	1	3		5
観光部					※1 4 (1)	※1 ○1 ★3 8 (1)	11 ※1	1	※3 ○1 ★3 24 (2)
観光部					※1 4 (1)	※1 ○1 ★3 8 (1)	10		※2 ○1 ★3 22 (2)
案内所							1 ※1		1 ※1
萌黄の館								1	1
有馬事業所					1	1	4 ○3	5	11 ○3
神戸フィルムオフィス						1	3		4
M I C E 推進部				1 (1)	1	4 ○2	7	3	○3 16 (1)
事業推進課				1 (1)		1 ○1	1		○1 3 (1)
運営課					1	3 ○2	6	3	13 ○2
M I C E 誘致部						○1 4 ★1	6 ★2		○1 10 ★3
港湾振興部			1		2 (1)	3	6	1	13 (1)
事業課			1		1 (1)	1	1	1	5 (1)
客船プロモーション課						1	3		4
振興課					1	1	2		4
合 計	1	0	2 (1)	2 (2)	※1 10 (3)	※1 ○4 ★4 25 (1)	※1 ○3 ★2 44	10	※3 ○8 ★6 94 (7)

<注> () は神戸市派遣職員7名、★印は民間派遣職員6名

○印は固有再雇用職員8名で、いずれも内数。

※観光部アドバイザー及び担当課長（嘱託）、総合インフォメーションセンターセンター長（嘱託）計3名含む

6 役員等

(1) 評議員

令和8年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 相談役
評 議 員	阿 瀬 弘 治	阪急電鉄株式会社 沿線まちづくり推進部部長
評 議 員	石 丸 鐵太郎	弁護士
評 議 員	伊 藤 正 幸	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事 事務局長
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	大久保 恵 美	一般社団法人兵庫県タクシー協会 会長
評 議 員	大 畑 公 平	神戸市 経済観光局長
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	楠 山 泰 司	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	高 四 代	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	土 田 恭 弘	灘五郷酒造組合 前 常務理事
評 議 員	原 田 大 輔	ネスレ日本株式会社 コーポレートアフェアーズ統括部 ウェルネスコミュニケーション マネジャー
評 議 員	古 屋 浩	日本放送協会 神戸放送局 局長
評 議 員	勝 二 郁 夫	国立大学法人神戸大学大学院 医学系研究科長・医学部長
評 議 員	山 田 佐 知	神戸市旅館組合連合会 専務理事
評 議 員	山 本 雄 司	神戸市 理事兼港湾局長
評 議 員	吉 川 貴 之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役（神戸地域担当）

以上 評議員 17 名

(2) 理事・監事

令和8年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	中 西 理香子	
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 副会頭
専務理事	多名部 重 則	神戸市 経済観光局 局長
専務理事	岡 田 宏 二	神戸高速鉄道株式会社 前 代表取締役会長
常務理事	周 尾 泰 尚	神戸市 経済観光局 部長
常務理事	佐々木 昇 一	神戸市 経済観光局 部長
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	金 井 啓 修	一般社団法人有馬温泉観光協会 会長
理 事	草 刈 徹	株式会社 J T B 神戸支店長
理 事	箸 本 史 朗	株式会社神戸新聞社 メディアビジネス局長
理 事	平 田 恭 子	西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部 兵庫支社長
理 事	藤 原 大 輔	関西エアポート神戸株式会社 神戸統括部長
理 事	松 井 規 代	全日本空輸株式会社 大阪支店 支店長
理 事	山 北 貴 子	兵庫県産業労働部 観光局長
理 事	渡 邊 真 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長 神戸商工会議所 副会頭

監 事	酒 井 俊	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

以上 理事15名、監事2名

(3) 顧問

令和8年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	斎 藤 元 彦	兵庫県知事
顧 問	久 元 喜 造	神戸市長
顧 問	高 島 峻 輔	芦屋市長
顧 問	石 井 登志郎	西宮市長
顧 問	森 臨太郎	宝塚市長
顧 問	田 村 克 也	三田市長
顧 問	仲 田 一 彦	三木市長
顧 問	中 山 哲 郎	稲美町長
顧 問	丸 谷 聡 子	明石市長
顧 問	戸 田 敦 大	淡路市長
顧 問	吉 平 敏 孝	洲本市長
顧 問	守 本 憲 弘	南あわじ市長

以上 顧問12名

〔3〕 定款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評 議 員 会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の定数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 12名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事とする。

3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。

4 顧問は、無報酬とする。

5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 本法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。

2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。

3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。

4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。

2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 26 年 10 月 14 日から施行する。

この定款の変更は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この定款の変更は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この定款の変更は、平成 29 年 12 月 20 日から施行する。

この定款の変更は、平成 31 年 2 月 20 日から施行する。

この定款の変更は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表 基本財産（第 6 条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000 千円

〔４〕令和７年度事業報告

令和７（2025）年度は、「GLION ARENA KOBE」の開業、「大阪・関西万博」の開催、神戸空港への国際チャーター便の就航等があり、神戸の観光を取り巻く環境は大きく変化した。その結果、2025年の神戸市年間延べ宿泊者数は776万人と過去最高を記録し、うち外国人宿泊者数は141万人となり、2025年のKPIを10月で達成した。

今後2030年の神戸空港国際定期便の運用開始や都心・三宮再整備等、神戸を取り巻く環境が大きく変化することを踏まえ、新たに2030年に向けたKPIを設けるとともに戦略を策定し、掲げた目標・方針に沿って観光、フィルムオフィス、MICE、港湾振興という4つの事業領域が1つの組織内に存在する国内唯一のDMOとして、相乗効果を発揮しながら、KPI達成に向けて取り組んでいく。

1 事業報告

（１）情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

①観光地域マーケティングの推進

神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計データの定点観測を行い、会員事業者にはマーケティング情報を「マンスリーレポート」として毎月提供するとともに、神戸市内の訪日外国人の旅行実態調査等の独自調査を通じて、現状の的確な把握と観光マーケティング分析に努めた。

また、神戸観光局の事業進捗報告等をまとめた「神戸観光局ニュースレター」を年４回発行し、会員事業者には情報提供するとともに、多種多様な業種の会員に対し、会員間の学びと交流の場として「神戸観光LINK CAFE」を開催し、ステークホルダーに寄り添いながら、会員事業者の新たな知見の発見や、関係者との交流による関係構築の場を提供した。

・神戸観光LINK CAFE 参加者数：３回 495名

（２）観光コンテンツの充実

①国内向け観光コンテンツの充実

ア 魅力的な体験型プログラムの造成

「特別感・上質感・神戸らしさ」が体験できるプログラムを提供する「神戸のとびら」において、国内外の観光客が手軽に楽しめる「神戸ビーフ」「灘の酒」「スイーツ」等神戸が有する多様な食や、「里山・農村」、「六甲山系」の自然を活用したトレイルランニング、地産地消体験等神戸ならではのコンテンツを造成・販売した。

また、事業者主催のプログラム造成も促進し、観光素材の充実をはかった。

・「神戸のとびら」プログラム数90（事業者主催69）、参加者数885名

イ K O B E 観光スマートパスポート

市内観光施設等の周遊促進を企図した定額制フリーパスポート「K O B E 観光スマートパスポート」を販売した。

- ・販売枚数：3,719 枚

ウ 公民共創事業・神戸夜市（ナイトタイムエコノミー）

ナイトタイムエコノミー推進の一環として、「K O B E B A R M A P 2025」をQRコード化し、市内でのイベントや就航都市等でPRした。また、夜の観光情報を発信するサイト「コウベd eナイト」のナイトバーページやコラム記事を充実するとともに、バーをテーマにしたスタンプラリーの実施やジャズコンテンツを組み込んだ旅行商品の造成を推進した。

- ・「神戸のとびら」で2本開催

（ア）「バー×ウスターソース」をテーマにした早がけバー巡り

参加者：14 名（定員 18 名）

（イ）「オリジナルカクテル×オリジナルチョコレート」をバーでペアリング

参加者数：18 名（定員 9 名×2 回）

- ・民間事業者との連携

（ア）阪急交通社、「J A Z Z（S O N E）とルミナリエツアー」の協力

参加者数：116 名

（イ）鉄道会社が行うデジタルスタンプラリー、T O T T E I K O B E 1 周年企画のバー巡りスタンプラリー（5 月末まで開催）

- ・メディア掲載実績

新聞 3 件、テレビ 1 件、ラジオ 1 件、WEBメディア 5 件、広報誌 1 件

エ イベント等の実施・支援、地域観光の振興

震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援した。

（ア）神戸ルミナリエの実施

（主催：神戸ルミナリエ組織委員会、事務局：神戸観光局）

阪神・淡路大震災の犠牲者への鎮魂と大震災の教訓を語り継いでいくとともに、まちのさらなる魅力発信と神戸地域への集客を目的に、「第 31 回 神戸ルミナリエ」を実施した。

- ・開催期間：令和 8 年 1 月 30 日（金）～ 2 月 8 日（日） 10 日間
- ・開催場所：東遊園地 旧外国人居留地 メリケンパーク
- ・来場者数：2,327,000 人（うち有料エリア：130,700 人）

(イ) 南京町春節祭の支援

(主催：南京町春節祭実行委員会、委員：神戸観光局)

2026 南京町春節祭では、ポチ袋くじの販売や飲食店等でのフェアのほか、ステージイベント、南龍游行（なんろんゆうこう）等のイベントを実施した。

- ・開催期間：令和8年2月17日（火）、21日（土）～23日（月・祝）
- ・来場者数：196,000名

(ウ) 六甲山・摩耶山の観光振興

地域住民や山上事業者等との協働により、観光案内拠点の運営や山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、「山の日」等各種イベントを実施した。

○六甲山

- ・神戸六甲ミーツ・アート 2025 b e y o n d

令和7年8月23日（土）～11月30日（日）、来場者数 72,314 名

- ・六甲山名建築探訪ツアー

令和7年10月2・23・30日、11月13日の4回開催、参加者数 91 名

○摩耶山

- ・マヤカツ：370 回開催、参加者数 1,572 名

- ・摩耶山・マヤ遺跡ガイドウォーク：3 回開催、参加者数 36 名

- ・リュックサックマーケット：7 回開催、出店者数 141 組 313 名

- ・ワンコインハイク・サンセットツアー：53 回開催、参加者数 187 名

②インバウンド向けコンテンツの充実

ア 欧米豪向けコンテンツ開発および販路開拓

ラグジュアリー層を中心とした欧米豪からのインバウンドを取り込むため、着地型プロダクトを開発し、欧州・北米の旅行商談会で販路開拓を行った。

- ・開発プロダクト：「神戸の伝説的な真珠産業の舞台裏に迫るツアー」

「究極の F a r m t o T a b l e に出会おうツアー ～酒編～」

- ・販路開拓：

英国 B t o B 商談会「W o r l d T r a v e l M a r k e t」

高付加価値旅行会社・メディア向けイベント

「J a p a n T h r o u g h S a k e」

フランス B t o B 商談会「T o p R e s a」

カナダ B t o B 商談会「J N T O 商談会@バンクーバー」

イ ゴルフツーリズムの推進

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを活かし、国内外からのゴルフ旅行者の受入拡大をはかるため、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに空港や商業施設でのプロモーションやイベントを実施した。

特に、神戸空港国際化により増加が期待できる韓国を中心に、神戸商品の新規取り扱いに意欲を持つ旅行会社・OTA 5社を招請したFAMトリップ等を実施した。

あわせて、神戸・兵庫を世界的なゴルフデスティネーションとしての認知度を向上するため、兵庫県等と連携した「World Golf Week in Hyogo・Kobe 2025」を実施した。

・FAMトリップ実績：韓国：旅行会社・OTA関係2回、メディア関係4回
中国：旅行会社・OTA関係1回

※連携している神戸拠点のゴルフ専門ランドオペレーター2社の送客実績

韓国：5,995人泊（平均2.8泊）、その他：522人泊（平均3.2泊）

（３）観光プロモーションの推進

①国内プロモーション

ア 交通事業者等と連携した観光プロモーション

鉄道事業者との連携においては、京都・大阪・神戸の3都市連携「三都スペシャルキャンペーン」に参画し、冬季における観光需要の活性化を推進した。あわせて、旅行エージェントを対象とした「観光素材説明会」や「商談会」を実施し、神戸観光の魅力を戦略的にアピールした。また、大阪・関西万博からの周遊促進を目的として、JR大阪駅で開催された「大阪・関西万博プラスワントリップ」をはじめ、各種イベントやプロモーションへの出展を行った。

航空会社やフェリー事業者との連携のもと、各就航都市のマスメディアや現地の集客施設等を活用したプロモーションを展開し、神戸への新たな人の流れの創出に努めた。

※現地プロモーションを就航16エリア・フェリー4エリアで実施。

※メディア掲載実績：新聞18社、テレビ16社、ラジオ6社

イ 首都圏プロモーション

アフター万博に向けた誘客促進として、JR品川駅構内で「神戸ルミナリエ」のポスター掲出や、観光動画の放映ならびに観光PRブースの展開等、多角的なプロモーションを実施した。また、ヴィッセル神戸の主催試合が開催された国立競技場や、二子玉川で開催されたソラシドエア主催の「グリーンスカイフェスタ」にも出展し、首都圏において神戸観光の魅力を広く発信した。

東京国立競技場 4月6日、グリーンスカイフェスタ 11月15日～16日
品川駅 12月15日～28日（動画は22日～28日、観光ブースは19・20日）

ウ 教育旅行プロモーション

平日を中心とした市内宿泊施設および観光施設への誘客促進策として、神戸への来訪数が多い地域の旅行会社へのセールスの強化や、市内宿泊施設および観光施設と連携した教育旅行に特化した商談会を名古屋市で初開催した。

また、新たな教育旅行ツールとして、神戸を代表する企業や公共施設、大学、ボランティア団体等と連携し、教育旅行の中でもニーズの高い

「SDGs」「探究学習」「キャリア学習」の3要素を盛り込んだ「KOBESDGs探究プログラム」を運用した。

・「KOBESDGs探究プログラム」：令和7年度実施分10,643名／86校

エ 大阪・関西万博

関西方面への観光需要が高まる中で、国内外からの観光客を神戸に誘客するため、魅力ある着地型コンテンツの造成に取り組んだほか、市内の宿泊施設、観光施設、飲食店等の約200施設の協力のもと、一体となった観光誘客キャンペーン「神戸・姫路ばんぱくーぽん」を実施し、万博来場者の神戸への誘客に取り組んだ。また、フェスティバルステーションにおいて神戸観光ブースを設置し、万博来場者に対して神戸観光のPRを実施した。

オ メディアプロモーション

東京を拠点とするPR会社を通じた首都圏メディアへの直接的なプロモーション活動を実施し、旬な神戸の情報のリリース配信やTV等の有力メディアへのアプローチを行うことで、首都圏での神戸の露出増加をはかった。

・露出件数：1,614件（TV：3件／WEB：1,609件／SNS：2件）

・広告換算額：12.6億円

カ 公式観光サイト・SNSによるプロモーション

モデルコースやコラム記事の充実等を行い、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をSNSとも連動しながら国内外に効果的に発信した。

・ホームページ年間PV数（令和7年4月～令和8年3月）

「Feel KOBES」日本語：約743万PV、多言語：約86.5万PV

「VISIT KOBES」：約4.5万PV※

※多言語サイトは令和8年3月に「VISIT KOBES」としてリニューアルして公開

・SNSフォロワー数（令和8年3月時点）

日本語：Instagram 61,885名、Facebook 36,506名、
X 38,900名

英語：Instagram 5,440名、Facebook 115,830名

中国語：Facebook 47,950名、Weibo 87,154名、
WeChat 3,404名

韓国語：Instagram 3,404名

②インバウンドプロモーション

神戸空港国際化により、さらなるインバウンド客を獲得するため、各市場で強化するテーマ(東アジア：スポーツツーリズム、東南アジア：ムスリムフレンドリー、欧米豪：食、文化、広域周遊)を設定し、各種コンテンツの磨き上げを行うとともに、現地商談会および旅行博への出展や旅行会社への営業、旅行会社やメディア等を招請したFAMトリップ、海外観光ネットワーク拠点の活用、周辺地域との広域連携による多岐にわたるプロモーションを展開することにより、商品造成・販売の促進および誘客をはかった。

ア 神戸空港ツアー・観光宿泊サポート制度

神戸空港国際線チャーター便就航に伴い、神戸空港国際線を利用して神戸を訪問するツアーを販売した旅行会社に対して、市内観光や市内宿泊施設の利用を条件に助成を行った。本制度は、兵庫県及び神戸市の地域経済の活性化等を目的としている中内力コンベンション振興財団の支援のもと令和7年度から実施している。

- ・設定期間：4月18日～3月31日（年間を4期に分けて実施）
- ・実績（東アジア）：ツアー数896件、延べ宿泊人数21,766人泊

国（発着空港）	ツアー数	人数（人）	神戸宿泊者数 （人泊）	助成額
韓国（仁川）	464	6,053	10,433	45,780,000
台湾（桃園）	188	4,885	5,386	43,905,000
台湾（台中）	168	3,997	4,442	
中国（上海）	42	423	746	7,015,000
中国（南京）	34	739	759	
総計	896	16,097	21,766	96,700,000

- ・実績（東南アジア）：
国（発着空港）：ベトナム（ホーチミン） ツアー数2件、人数195人
延べ宿泊者人数330人泊 助成額3,300,000円

イ 海外商談会および旅行博への出展

- ・韓国 韓国最大級のBtoB、C旅行博
「Seoul International Travel Fair」
韓国最大級のBtoB、C旅行博「Travel Show」
- ・香港 香港最大のBtoC旅行博「香港国際旅行博覧会」
- ・シンガポール シンガポール最大のBtoC旅行博
「NATAS Holidays 2025」

- ・フランス フランス最大のB to B旅行商談会
「IMTF Top Resa」
- ・英国 欧州最大のB to B旅行商談会
「World Travel Market」
高付加価値旅行会社・メディア向けイベント
「Japan Through Sake」
- ・カナダ カナダ最大級のB to C旅行博
「Outdoor & Adventure, Travel Show」

ウ FAMトリップの実施

- ・韓国 大韓航空・現地旅行会社FAMトリップ
- ・台湾 神戸ラグジュアリーFAMトリップ
- ・インドネシア JCBインドネシアの顧客（Mandiri銀行）
のラグジュアリーFAMトリップ
- ・アラブ首長国連邦 JNTOドバイ主催のインフルエンサーによる
日本PR FAMトリップ
- ・米国・英国 富裕層（5つ星・4つ星）を取り扱う旅行会社への
高付加価値商品FAMトリップ

エ 海外セミナーの開催

- ・韓国 神戸空港活用ゴルフツーリズムセミナー
- ・台湾 台中旅行業界関係者向け観光セミナー
- ・アラブ首長国連邦 日本のDMO初となるメディア向け観光セミナー
- ・豪州 神戸市・ブリスベン姉妹都市締結40年記念
「神戸観光セミナー」
- ・英国・米国 高付加価値旅行関係者向けオンラインセミナー

オ MOU関連の連携事業（台湾桃園市、JCBインドネシア）

- ・台湾 教育旅行誘致FAMトリップ
桃園ランタンフェスティバル2026への出展
神戸ルミナリエにおける桃園市のブース出展
- ・インドネシア 現地高級ショッピングモールでの共同訪日キャンペーン

カ 神戸マラソン海外ランナー誘客プロモーション

- ・香港：人気スポーツインフルエンサーによる情報発信。神戸マラソンま
でのトレーニング方法や日々の食事等の情報発信を行いながら、
神戸マラソンのPRを実施。過去2回の出走の様子も発信。
- ・台湾：桃園市のブース出展および選手出場。台湾人インフルエンサーに
よる神戸マラソンの情報発信。

※海外ランナーエントリー数：2,537名 対前年153%

（主な内訳：韓国635名、台湾595名、香港557名 3か国で全体の70%）

(4) 受入環境の充実

①観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター」、「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、バスチケットや周遊パス等を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかった。

・案内件数：220,857名（三宮 117,306名、新神戸 69,901名、北野 33,650名）
前年度比 103.1%

②ユニバーサルツーリズムの推進

神戸ユニバーサルツーリズムセンター（NPO法人ウィズアス）と連携し、車いすの無料貸し出し事業「K O B E どこでも車いす」の運営支援や神戸ユニバーサルライフ情報誌「b i t o（びと）」の発行等を行った。

また、神戸公式観光サイト内において、観光施設のバリアフリー情報やポートループを使って巡るモデルコースのPR動画等、高齢者や障がい者に向けた情報発信を行った。

さらに、神戸公式観光サイト内にユニバーサルアウトドア情報ページを開設し、市内で積極的に取り組む団体の活動内容やイベント情報の発信を行った。

(5) フィルムオフィス事業

①撮影誘致・支援活動

映画やドラマ等の神戸でのロケを支援することで、神戸のまちを国内外に広く発信し、まちのイメージアップや認知度向上、シビックプライドの醸成に取り組んだ。

また、神戸を舞台にした映像作品を誘致するため、シナリオハンティング助成やロケーションハンティング助成を実施した。

・支援実績：劇場・配信映画 24 件、テレビ・配信ドラマ 9 件、
テレビ・WEB番組 89 件、CM・その他 44 件 合計 166 件

②情報発信活動

神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等のPRを通じて、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努めた。

・劇場公開・配信開始に合わせた連携プロモーション：
3 作品（※SNS 発信以外）

(6) M I C E 誘致・推進事業

①M I C E 誘致プロモーション

神戸M I C Eブランドとしての4つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に、M I C E 誘致プロモーション活動を展開した。

また、J N T Oと共同して、「I M E X F r a n k f u r t」、「i b t m w o r l d」等の海外M I C E見本市への現地出展を行うとともに海外のコンベンションビューローとの情報交換を行い、S D G sやサステナビリティ等の主催者のニーズの把握に努めた。

このほか国内外のM I C E主催者への広報メールマガジンの発信等により、M I C E都市・神戸の認知向上をはかった。

- ・海外M I C E商談会（現地出展）：5回 商談件数合計：129件
- ・海外M I C E関係者メールマガジンの配信：4回 送付対象：1,054名

②インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアー誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動を行うとともに、欧米のマーケットについては、有力旅行代理店を対象としたF A Mトリップの実施等海外プロモーションを展開した。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ誘致セールスを行い、平日の需要喚起につなげた。

- ・国内外インセンティブツアー誘致件数：243件 うち、補助適用件数：5件
- ・アフターM I C Eプログラム数：21メニュー

③主催者・事務局のサポート

M I C E主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「M e e t i n K O B E」を案内したほか、M I C E開催のノウハウの提供等、総合的なコンサルティングサポートを行った。

また、大型M I C E開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのM I C Eに対するおもてなしの醸成に努めた。

- ・大型M I C Eにおける市内広告掲出件数：11件

④M I C Eの主催・共催

ア「T e c h n o - O c e a n 2025」の開催

海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「T e c h n o - O c e a n 2025」の実行委員会事務局として、企画・運営を行い、M I C E開催ノウハウを蓄積するとともに「海洋」をテーマに「グローバルM I C E都市・神戸」のブランディングを推進した。

- ・会期：令和7年11月27日（木）～ 29日（土）
- ・会場：神戸国際展示場2号館 他
- ・参加者数：9,758名

イ 「テクノオーシャン・ネットワーク（TON）」事業の実施

「Techno-Ocean 2025」のプレ事業として、海塾「水中ロボットプログラミングと操作体験（神戸市立工業高等専門学校と共催）」、「第18回サイエンスフェア in 兵庫」へのブース出展を行い、海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築や、青少年を含む市民の海洋への理解促進をはかった。

（7）港湾振興事業

①ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

ウォーターフロントの賑わいづくりとナイトタイムエコノミーの推進を目的に、“こうべ みなとの夜”実行委員会（事務局 神戸観光局）により、メリケンパーク周辺において2種類の花火イベント（みなとHANABI、神戸港ウィークエンド花火）やドローンショーをメインとしたライトフェスティバル、常設型音楽イベント（メリケンミュージックナイツ）等、年間を通じた夜型イベントを実施した。

ア 花火イベント「みなとHANABI-2025-神戸を彩る5日間」

10月20日(月)～10月24日(金) 各日18時30分～18時45分
来場者数：約10.7万人

イ 神戸港ウィークエンド花火

原則第1・第3週目の土曜日、年間30回実施。
来場者数：約11.7万人

ウ ライトフェスティバル「神戸メリケンクリスマス」

12月20日(土)～12月25日(木)
来場者数：約11.4万人

エ バレンタインデー等ナイトイベント「バレンタインライトアップ in メリケンパーク」

2月13日(金)～3月15日(日)各日17時～21時
来場者数：約3.3万人

オ メリケンミュージックナイツ

原則第2・第4週目の木曜日・金曜日、年間40回実施。
来場者数：約4万人

②神戸港プロモーション事業

神戸港の概要や主要な取組を紹介する「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内」を実施した。

また、神戸港の優秀な荷役技能の国内外への広報と港湾労働災害の防止に寄与

する「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施する等、関係諸団体と連携しながら神戸港プロモーション事業に取り組むとともに、ホームページ、SNS等で情報発信することで神戸港の活性化に努めた。

- ・神戸港オリエンテーション 参加：57 社 267 名
- ・神戸市港湾局事業概要説明会 参加：91 社 144 名
- ・神戸港案内業務 総数：42 件、755 名。神戸市・阪神国際港湾(株)・神戸観光局で実施。
- ・みなとの学習会（小学校3年生対象） 参加 153 校、児童 10,295 名
- ・神戸港フォークリフト荷役技能向上大会 参加 27 名、観客延べ 2,000 名
- ・初入港船、新規航路開設第1船歓迎行事 4 件
- ・神戸港情報誌「港の風」 発行：年 4 回、16,000 部
- ・神戸港カレンダー「神戸港の風景」 1,200 部発行
- ・ウォーターフロントへの誘客、イベント情報を提供するホームページの公開
- ・神戸港への親しみや興味・関心を醸成する SNS の発信

③市民と港を結ぶイベント・広報事業

神戸港カッターレース、神戸港ボート天国等を開催し、海洋知識の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに取り組むとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しんでもらう機会の創出に努めた。

- ・第 47 回神戸港カッターレース：計 67 チーム／31 レース、観覧者延べ 4,500 名
- ・神戸港ボート天国：参加官公庁 6 団体/参加船艇 5 隻、参加者延べ 2,500 名
- ・神戸港ミニクルーズ（観光船「b o h b o h K O B E」）& トーク、参加者数 130 名
- ・帆船等の寄港回数：10 回

④クルーズ客船の受入

旅客ターミナルにおける安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めるとともに、入出港時の歓送迎行事や旅客ターミナルと市街地を結ぶシャトルバスの運行、外国人乗船客を対象にした日本文化の体験イベント等、おもてなしムードの醸成をはかり、神戸港のイメージ向上に努めた。

また、クルーズ客船の入港時は旅客ターミナル等において臨時観光案内所を設置し、乗船客へ神戸観光の魅力を発信する等、クルーズ客船の受入れを通して神戸観光や地域経済の活性化に取り組んだ。

- ・クルーズ客船入港実績（暦年）
 隻 数：143 隻（うち外国客船 108 隻）
 船客数：177,512 名

(8) 指定管理施設等の管理・運営

①神戸国際会議場・神戸国際展示場

ア 管理運営概況

指定管理者として、神戸国際会議場および神戸国際展示場の管理運営を行い、施設の魅力向上や利用者へのサービス向上に取り組んだ。

大型学会誘致時期の4年前から宿泊場所や機材の確保、スタッフ人件費の高騰等、主催者側の「万博の影響」への懸念により、令和7年度の予約は当初より低調であった。最終的に対前年比実績は、国際会議場の利用件数は85.6%、参加延べ人員は大幅に減少し54.3%となった。国際展示場の利用件数は86.4.%となり、参加延べ人員もこれに比例し、84.5%となった。

イ 施設の維持管理に向けた取り組み

老朽化に伴う設備や機器・備品等の故障・不具合にも催事に影響を与えないよう迅速に対応を行った。

ウ 利用実績

(ア) 神戸国際会議場の利用実績

項 目		令和7年度	令和6年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	18	32	△14	30
	国内会議	303	343	△40	291
	合 計	321	375	△54	321
参加のべ 人員 (人)	国際会議	99,742	236,738	△136,996	360,451
	国内会議	88,409	104,360	△15,951	137,908
	合 計	188,151	341,098	△152,947	498,359

(イ) 神戸国際展示場の利用実績

項 目		令和7年度	令和6年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	13	12	1	18
	国内会議・展示会等	159	187	△28	147
	合 計	172	199	△27	165
参加のべ 人員 (人)	国際会議	132,572	203,235	△70,663	245,393
	国内会議・展示会等	430,350	462,856	△32,506	429,525
	合 計	562,922	666,091	△103,169	674,918

②有馬温泉 4 施設

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」および「銀の湯」、「有馬の工房」（有馬温泉観光交流センター）、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

「金の湯」は施設改修工事により、令和8年1月7日（水）から3月16日（月）まで、休館した影響で対前年比 83.6%に留まった。一方、「銀の湯」は対前年比 115.3%、「有馬の工房」で 109.1%、「太閤の湯殿館」で 125.9%とそれぞれ増加した。

【利用実績】

（単位：人）

項 目	令和7年度	令和6年度	増△減	（参考） 令和元年度
金の湯	234,656	280,628	△45,972	290,702
銀の湯	138,576	120,143	18,433	132,725
有馬の工房 （ ）内は有料入場者数	135,618 (317)	124,312 (272)	11,306 (45)	113,342 (743)
太閤の湯殿館	13,947	11,076	2,871	12,154

③萌黄の館

北野町の異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与した。

【利用実績】

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和6年度	増△減	（参考） 令和元年度
有 料	89,254	49,393	39,861	111,137
無 料	18,861	18,176	685	22,905
合 計	108,115	67,569	40,546	134,042

※「風見鶏の館」は耐震改修工事のため、令和5年10月1日～令和7年7月17日まで休業

④港湾関連施設

指定管理者として、外航・内航クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナルを管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与した。

対前年実績（隻数）は、外国船・日本船とも増加したことにより、神戸ポートターミナルは119.8%、中突堤旅客ターミナルは141.2%、合計124.4%となった。

また、令和元年度比でも合計隻数132.7%と、コロナ前の水準を上回っている。

【利用実績】

（単位：隻）

項 目	令和7年度	令和6年度	増△減	（参考） 令和元年度
神戸ポートターミナル	151	126	25	94
中突堤旅客ターミナル	48	34	14	56
合 計	199	160	39	150

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む

（９）ポートピア81記念基金による補助事業

令和7年度は、国際会議は最大500万円、大型国内会議は神戸市からの補助と合わせて最大200万円を上限に補助を行った。

- ・国際会議等 補助件数：13件 補助額：38,323千円
- ・大型国内会議 補助件数：2件 補助額：2,000千円
- ・取り崩し等 1件 取崩額：5,000千円
- 合計 補助等件数：16件 補助額等：45,323千円

2 事業別収支明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	572,627,455	561,056,426	11,571,029
フィルムオフィス事業	47,817,670	54,375,639	△ 6,557,969
観 光 案 内 所 事 業	64,859,800	66,289,308	△ 1,429,508
コンベンション推進事業	171,062,331	169,808,812	1,253,519
神戸港振興・客船等 港湾公益事業	306,504,841	297,057,037	9,447,804
不 動 産 賃 貸 事 業	76,605,732	66,097,447	10,508,285
金 の 湯 ・ 銀 の 湯 等 指 定 管 理 事 業	312,708,906	325,292,133	△ 12,583,227
観 光 付 帯 事 業	69,013,029	69,222,644	△ 209,615
国際会議場・展示場 指 定 管 理 事 業	1,140,034,177	1,224,665,575	△ 84,631,398
旅客ターミナル指定管理等 港湾収益事業	76,336,443	52,919,089	23,417,354
ポ ー ト ピ ア 81 記 念 基 金 事 業	52,373,195	52,373,195	0
管 理 会 計 等	198,298,567	147,750,607	50,547,960
合 計	3,088,242,146	3,086,907,912	1,334,234

※神戸市からの収入

(1) 負担金	905,749,238 円
(2) 受託料	60,237,305 円
(3) 使用料	76,605,732 円

3 正味財産増減計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	20,279,715
特定資産受取利息	20,279,715
② 受取会費	3,655,000
受取会費	3,655,000
③ 事業収益	1,700,348,596
コンベンション推進事業収益	13,466,931
フィルムオフィス事業収益	376,670
不動産賃貸事業収益	76,605,732
金の湯・銀の湯等事業収益	304,378,363
観光付帯事業収益	90,429,483
国際会議場・展示場事業収益	1,086,959,287
港湾振興事業収益	127,086,113
その他事業収益	1,046,017
④ 受取補助金等	22,865,488
観光事業受取補助金	19,815,488
コンベンション推進事業受取補助金	3,050,000
国際会議場・展示場事業受取補助金	0
港湾振興事業受取補助金	0
その他受取補助金等	0
⑤ 受取負担金	1,115,352,391
観光事業受取負担金	531,029,284
フィルムオフィス事業受取負担金	47,441,000
コンベンション推進事業受取負担金	154,545,400
観光案内所事業受取負担金	64,859,800
金の湯・銀の湯等事業受取負担金	8,445,595
国際会議場・展示場事業受取負担金	52,634,340
港湾振興事業受取負担金	256,046,145
その他受取負担金	350,827
⑥ 受取寄付金	46,402,902
受取寄付金振替額	46,402,902
⑦ 雑収益	12,253,329
その他収益	12,253,329
経常収益計	2,921,157,421
(2) 経常費用	
① 事業費	2,849,128,892
観光事業費	549,949,386
フィルムオフィス事業費	51,443,715

科 目	金 額
観光案内所事業費	66,247,308
コンベンション推進事業費	166,767,912
港湾公益事業費	290,283,157
不動産賃貸事業費	36,097,447
金の湯・銀の湯等事業費	311,890,443
観光付帯事業費	68,821,144
国際会議場・展示場事業費	1,178,339,715
港湾収益事業費	52,487,251
ポートピア81記念基金事業費	52,373,195
減価償却費	24,428,219
② 管理費	212,500,116
管理費	176,126,891
減価償却費	3,067,925
退職給付費用	33,305,300
経常費用計	3,061,629,008
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 140,471,587
特定資産評価損益等	△ 1,250,000
評価損益等計	△ 1,250,000
当期経常増減額	△ 141,721,587
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	160,013,100
退職給付引当資産戻入益	160,013,100
(2) 経常外費用	
経常外費用計	19,300
固定資産除却損	19,300
当期経常外増減額	159,993,800
当期一般正味財産増減額	18,272,213
一般正味財産期首残高	2,682,891,982
一般正味財産期末残高	2,701,164,195
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	5,970,293
特定資産受取利息	5,970,293
② 一般正味財産への振替額	△ 52,373,195
一般正味財産への振替額	△ 52,373,195
当期指定正味財産増減額	△ 46,402,902
指定正味財産期首残高	777,690,581
指定正味財産期末残高	731,287,679
III 正味財産期末残高	3,432,451,874

4 貸借対照表

(令和8年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1. 流 動 資 産		1. 流 動 負 債	
現金預金	1,174,030,474	未払金	637,425,525
未収金	399,846,057	買掛金	2,178,791
売掛金	83,324,923	前受金	46,559,851
前払金	4,433,450	預り金	19,118,851
立替金	176,000	賞与引当金	43,315,036
商品材料	889,676	未払消費税	4,263,600
流動資産合計	1,662,700,580	未払法人税	122,000
2. 固 定 資 産		流動負債合計	752,983,654
(1)基本財産		2. 固 定 負 債	
投資有価証券	130,000,000	預り保証金	21,510,000
基本財産合計	130,000,000	退職給付引当金	392,073,100
(2)特定資産		固定負債合計	413,583,100
退職給付引当資産	392,073,100	負債合計	1,166,566,754
減価償却引当資産	1,436,307,368	III 正味財産の部	
ポートピア81記念基金	601,287,679	1. 指定正味財産	
教育旅行誘致基金	4,000,000	寄付金	731,287,679
特定資産合計	2,433,668,147	指定正味財産合計	731,287,679
(3)その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
建物	324,221,784	(うち特定資産への充当額)	(601,287,679)
什器備品	10,004,833	2. 一般正味財産	2,701,164,195
預け保証金	36,423,284	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券等	2,000,000	(うち特定資産への充当額)	(1,440,307,368)
その他固定資産合計	372,649,901	正味財産合計	3,432,451,874
固定資産合計	2,936,318,048	負債及び正味財産合計	4,599,018,628
資産合計	4,599,018,628		

5 財産目録

(令和8年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金		未 払 金	
現金手許有高	4,808,670	神戸市経済観光局 納付金他	637,425,525
普通預金 三井住友銀行他	1,169,221,804	買 掛 金	
未 収 金		林タカ販売他 商品仕入等	2,178,791
神戸市港湾局 負担金他	399,846,057	前 受 金	
売 掛 金		国際展示場使用料他	46,559,851
第25会日本再生医療学会総会 会場使用料	83,324,923	預 り 金	
前 払 金		職員からの源泉所得税他	19,118,851
三宮ビル管理 4月分事務所賃料他	4,433,450	賞与引当金	43,315,036
立 替 金		未払消費税	
業務委託費 他都市負担分	176,000	神戸税務署	4,263,600
商 品 材 料		未払法人税等	
販売用商品	889,676	神戸税務署他	122,000
流動資産合計	1,662,700,580	流動負債合計	752,983,654
固 定 資 産		固 定 負 債	
基本財産		預り保証金	
神戸市令和6年度第2回こうべSDGs市民債	130,000,000	シンエフーズ(株)他 営業保証金	21,510,000
基本財産合計	130,000,000	退職給付引当金	392,073,100
特定資産		固定負債合計	413,583,100
退職給付引当資産		負 債 合 計	1,166,566,754
シティグループGMファンディング PRD債他	392,073,100		
減価償却引当資産			
大和証券 確定利付債他	1,436,307,368		
ポートピア81記念基金			
みずほ証券 株価指数連動債他	601,287,679		
教育旅行誘致基金			
現 金 預 金	4,000,000		
特定資産合計	2,433,668,147		
その他固定資産			
建 物			
神戸国際展示場3号館等	324,221,784		
什 器 備 品			
事務所改装LAN工事他	10,004,833		
預け保証金			
神戸市 指定管理履行保証金他	36,423,284		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式他	2,000,000		
その他固定資産合計	372,649,901		
固定資産合計	2,936,318,048		
資 産 合 計	4,599,018,628	正 味 財 産	3,432,451,874

6 事業別収入明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

	収 入 合 計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観 光 事 業 収 入	572,627,455	550,111,967	2,700,000	19,815,488	0
フ ィ ル ム オ フ ィ ス 事 業 収 入	47,817,670	47,817,670	0	0	0
観 光 案 内 所 事 業 収 入	64,859,800	64,859,800	0	0	0
コ ン ベ ン シ ョ ン 推 進 事 業 収 入	171,062,331	168,012,331	0	3,050,000	0
神 戸 港 振 興 ・ 客 船 等 港 湾 公 益 事 業 収 入	306,504,841	305,195,225	1,309,616	0	0
不 動 産 賃 貸 事 業 収 入	76,605,732	76,605,732	0	0	0
金 の 湯 ・ 銀 の 湯 等 指 定 管 理 事 業 収 入	312,708,906	304,263,311	0	0	8,445,595
観 光 付 帯 事 業 収 入	69,013,029	69,013,029	0	0	0
国 際 会 議 場 ・ 展 示 場 指 定 管 理 事 業 収 入	1,140,034,177	1,087,399,837	0	0	52,634,340
旅 客 タ ー ミ ナ ル 指 定 管 理 等 港 湾 収 益 事 業 収 入	76,336,443	17,408,754	58,927,689	0	0
ポ ー ト ピ ア 81 記 念 基 金 事 業 収 入	52,373,195	52,373,195	0	0	0
管 理 会 計 収 入	198,298,567	3,655,000	0	0	194,643,567
合 計	3,088,242,146	2,746,715,851	62,937,305	22,865,488	255,723,502

7 事業別支出明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

	支 出 合 計	内 訳		
		人 件 費	物 件 費	材 料 費
観 光 事 業 費 支 出	561,056,426	179,085,637	381,970,789	0
フ ィ ル ム オ フ ィ ス 事 業 費 支 出	54,375,639	42,397,983	11,977,656	0
観 光 案 内 所 事 業 費 支 出	66,289,308	41,412,236	24,877,072	0
コ ン ベ ン シ ョ ン 推 進 事 業 費 支 出	169,808,812	65,183,472	104,625,340	0
神 戸 港 振 興 ・ 客 船 等 港 湾 公 益 事 業 費 支 出	297,057,037	109,169,950	187,887,087	0
不 動 産 賃 貸 事 業 費 支 出	66,097,447	0	66,097,447	0
金 の 湯 ・ 銀 の 湯 等 指 定 管 理 事 業 費 支 出	325,292,133	97,971,446	207,651,655	19,669,032
観 光 付 帯 事 業 費 支 出	69,222,644	12,315,741	56,679,833	227,070
国 際 会 議 場 ・ 展 示 場 指 定 管 理 事 業 費 支 出	1,224,665,575	94,879,987	1,129,785,588	0
旅 客 タ ー ミ ナ ル 指 定 管 理 等 港 湾 収 益 事 業 費 支 出	52,919,089	19,070,396	33,848,693	0
ポ ー ト ピ ア 81 記 念 基 金 事 業 費 支 出	52,373,195	6,000,000	46,373,195	0
管 理 会 計 支 出	147,750,607	29,963,571	117,787,036	0
合 計	3,086,907,912	697,450,419	2,369,561,391	19,896,102

8 収支計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,860,509,444
2. 事業活動支出	3,056,888,612
事業活動収支差額	△ 196,379,168
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	227,732,702
2. 投資活動支出	30,019,300
投資活動収支差額	197,713,402
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	1,334,234
前期繰越収支差額	907,493,016
次期繰越収支差額	908,827,250

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	6→7増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	91,934	52,247	△ 141,722
		経常収益	2,885,324	2,905,951	2,921,157
		うち公益	854,733	666,894	822,148
		うち公益以外	2,030,591	2,239,057	2,099,009
		経常費用	2,805,396	2,871,609	3,061,629
		うち事業費（公益）	1,049,789	996,697	1,177,065
		うち事業費（公益以外）	1,631,824	1,724,115	1,672,064
		うち管理費（公益）	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	123,783	150,797	212,500
		評価損益等	12,006	17,905	△ 1,250
		当期経常外増減額	464	121,571	159,994
		経常外収益	464	123,208	160,013
		経常外費用	0	1,637	19
	指定正味財産	法人税、住民税及び事業税	172	122	122
		当期一般正味財産増減額	92,398	173,818	18,272
		一般正味財産期首残高	2,416,676	2,509,074	2,682,892
		一般正味財産期末残高	2,509,074	2,682,892	2,701,164
		当期指定正味財産増減額	△ 51,807	△ 28,121	△ 46,403
		指定正味財産増加額	4,615	14,606	5,970
		指定正味財産減少額	56,422	42,727	52,373
		うち一般正味財産振替額	56,422	42,727	52,373
		指定正味財産期首残高	857,619	805,812	777,691
		指定正味財産期末残高	805,812	777,691	731,288
		正味財産期首残高	3,274,295	3,314,886	3,460,583
		当期正味財産増減	40,591	145,697	△ 28,131
		正味財産期末残高	3,314,886	3,460,583	3,432,452
貸借対照表（B／S）	資産合計	資産合計	4,696,270	4,720,175	4,599,019
		流動資産	1,606,126	1,606,854	1,662,701
		固定資産	3,090,144	3,113,321	2,936,318
		うち建物	354,940	336,088	324,222
	負債合計	負債合計	1,381,383	1,259,592	1,166,567
		流動負債	707,055	698,004	752,984
		うち短期借入金	0	0	0
		固定負債	674,328	561,588	413,583
		うち長期借入金	0	0	0
	正味財産合計	正味財産合計	3,314,886	3,460,583	3,432,452
		指定正味財産	805,812	777,691	731,288
		一般正味財産	2,509,074	2,682,892	2,701,164

(単位：千円)

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	6→7増減
人件費	615,074	654,303	697,450	43,147
減価償却費	48,236	24,261	27,496	3,235

〔5〕令和8年度事業計画

2025年の神戸市における延べ宿泊者数（速報値）が過去最高の776万人を記録し、特に外国人延べ宿泊者数は目標である100万人を大きく突破する141万人を達成し、全体の宿泊者数に占める外国人の割合が2割に迫る等、2025年4月の神戸空港の国際化を契機に、神戸観光を取り巻く環境は大きく変化している。

2030年の神戸空港国際定期便の運用開始や、都心・三宮再整備等、神戸のまちが大きく変わっていくなか、戦略に掲げた方針に沿って、観光、フィルムオフィス、MICE、港湾振興という4つの事業領域が1つの組織内に存在する、国内唯一のDMOとして総合力を発揮しながら、取り組みを一層強化していく。

1 事業計画

（1）マーケティング調査、情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

神戸の観光実態を主体的に把握し、各種統計資料や市内の観光動向等を「マンスリーレポート」として会員事業者提供するとともに、観光マーケティング分析による効果的なターゲットの見極めや、2030年のKPI設定と併せて更新した各種戦略の更なる磨き上げを行っていく。また、会員事業者の事業のヒントになるような情報を提供するため、神戸観光局の事業進捗報告等をまとめた「神戸観光局 ニュースレター」を年4回発行する。

さらに、会員事業者間の学びと交流の場として「神戸観光LINK CAFE」を開催し、会員の神戸に関する知識を深め、新たな知見の獲得に繋げるとともに、関係者との交流による関係構築の場を提供することで、神戸観光全体の底上げをはかる。

（2）観光コンテンツの充実

① 国内向け観光コンテンツの充実

国内旅行における着地型コンテンツとして、エリアごとの特性および“神戸らしさ”や“特別観”のあるプログラムを造成し、「神戸のとびら」を通じて発信・販売するとともに、ペットやフォトの各種テーマに沿ったコンテンツの充実や、「KOBEL観光スマートパスポート」等で回遊性の向上をはかり、神戸への誘客と滞在の長期化を目指す。

また、山・海・街が近接する神戸ならではの夜景と港町神戸が育んだバー文化やジャズを通じてナイトタイムエコノミーを推進するとともに、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」の開催や、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等の各地域におけるイベント等の開催を支援することで、市民と協働して神戸観光の振興をはかる。

② インバウンド向け観光コンテンツの充実

神戸の有する歴史・文化・自然・食等の魅力を幅広く味わうことのできる着地型のガイドツアー等のコンテンツを神戸観光局独自で造成するだけでなく、当該プロダクト等を造成する事業者への支援を行うことで、「神戸ファン」や「神戸リピーター」の

獲得に繋げていく。また、「ただ見る・食べる」でなく、背景にある歴史や文化を伝え、知的満足度を高めるとともに、特別感のある空間を演出するようなコンテンツを造成し、高付加価値旅行者の獲得を目指す。

加えて、ゴルフ、マラソン等のスポーツに特化した旅行商品を各種専門の旅行会社と連携のうえ造成し、神戸市内の滞在時間および宿泊者数の増加をはかる。

(3) 観光プロモーションの推進

① 国内プロモーション

航空会社や鉄道事業者等の交通事業者および航空機やフェリーの就航都市と連携し、旅行商品の造成、現地エージェントへの営業活動や観光プロモーションを実施し、神戸への誘客を促進する。

震災学習や「KOBESDGs探究プログラム」等のコンテンツをツールとして、国内外の旅行会社等へのプロモーションや、宿泊施設、観光施設と連携して教育旅行に特化した商談会を実施し、認知度の向上と誘致の促進をはかる。

神戸観光の奥深い魅力を、テレビ、新聞やWEB等のメディアに取り上げられるよう積極的な発信に努めるとともに、神戸観光公式ホームページ「Feel KOBES」について、モデルコースやコラム記事の充実、エリアガイドやアクセスページの改善等により利便性の向上に取り組むとともに、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報を各国の利用者の多いSNSを通じて国内外へ積極的に発信する。

② インバウンドプロモーション

来神意欲の醸成および需要喚起に繋げるために、マーケティングデータを活用し、市場ニーズや時代の流行を捉えた手法で、各市場のインバウンド客獲得を目指す。

東アジアに対しては、神戸空港国際化を契機に、主に直行便就航都市に、就航航空会社等と連携したプロモーションや各国に有効なSNSを活用したデジタルプロモーションを中心に展開する。

東南アジアに対しては、経済成長著しく、今後の旅行者の増加が見込まれるため、現地旅行博等でのプロモーションを展開する。

欧米豪に対しては、神戸の歴史・文化に関心のある高付加価値層を顧客に持つ現地旅行会社等を対象とした招聘視察ツアー（FAMトリップ）や現地商談会等でのプロモーションを展開する。

また、各市場の属性に合う形で、淡路島や姫路等の近隣周遊やせとうち地域、西のゴールデンルート等の神戸を拠点とした周遊の魅力を各種手法で展開し、宿泊客の増加を目指し、さらにリニューアルした多言語サイトや各市場に合わせた適切なマスメディアやインフルエンサーを活用した情報発信を行うことで、神戸の露出機会の拡大もはかる。

(4) 受入環境の充実

神戸を訪れた観光客の誰もが安心して楽しむことができるよう神戸の観光情報を市内3か所の観光案内所において発信するとともに、神戸観光公式サイト「Feel

KOBE」において観光施設のバリアフリー情報の発信や、車いすの無料貸出事業（KOBE どこでも車いす）等を通じてユニバーサルツーリズムの取り組みを推進する。

インバウンドにおいては、ガイド育成プログラムやネットワーキング事業を実施し、市内事業者のガイド力の底上げをはかり、訪日観光客の満足度を高める。

（５）フィルムオフィス事業

神戸が映像を通して国内外に紹介されることにより、まちのイメージアップ等につながるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

また、神戸で撮影された作品をPRすることでロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、観光部門と連携・協働し、情報番組等で神戸の様々な魅力が取り上げられるよう取り組む。

（６）MICE誘致・推進事業

① MICE誘致プロモーション

神戸MICEブランドとしての４つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、MICE誘致プロモーション活動を展開する。

また、JNTOと共同し、「IMEX Frankfurt」、「ibtm world」等の、海外MICE見本市へ出展を行うとともに、海外のコンベンションビューローとの情報交換を行い、国際トレンドの把握に努める。

このほか、国内外のMICE主催者に対する広報メールマガジンの発信等により、MICE都市・神戸の認知・向上をはかる。

② インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアーの誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動を行うとともに、欧米のマーケットについては、有力旅行代理店を対象としたFAMトリップ実施等の海外プロモーションを展開する。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげる。

③ 主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付などのサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、MICE開催のノウハウの提供等、総合的なコンサルティングサポートを行う。

また、大型MICE開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのMICEに対するおもてなしの醸成に努める。

④ MICEの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンションである「Techno-Ocean2027」の事務局として、企画立案や運営の開催準備を行う。

MICE都市・神戸のブランディングをはかるとともに、運営ノウハウを蓄積し、神戸で開催されるMICE主催者、参加者へのサポートに活かす。

(7) 港湾振興事業

① ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

ナイトタイムエコノミーの推進を目的とした神戸の夜型コンテンツを創出し、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりに取り組む。

安全・安心かつ持続可能な平日5日間の花火イベントである「みなとHANABI」や、隔週土曜日の「神戸港ウィークエンド花火」、冬のウォーターフロントを彩る「イルミネーションイベント」等を開催する。

② 神戸港のプロモーションと情報発信

神戸港の概要や主要事業の紹介を目的として、神戸港進出企業向けに「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内」を実施する。

また、神戸港の優秀な荷役技能を国内外へPRすることを目的に「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施し、関係諸団体との連携強化をはかる。

その他、神戸港情報誌「港の風～神戸港からのたより」の発行、各種SNSの活用を通して、神戸の海・船・港の魅力を積極的に発信する。

③ 市民と港を結ぶイベント

「神戸港カッターレース」や「神戸港ボート天国」等を実施し、海洋知識の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しむ機会を創出する。

④ クルーズ客船の受入

旅客ターミナルにおける安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めるとともに、入港歓迎行事やおもてなし事業の充実等を通じて神戸港の魅力を発信し、乗船客や船会社に選ばれる港を目指す。また、乗船客の市内での回遊性向上に努め、神戸経済の活性化につなげる。

(8) 指定管理施設等の管理・運営

① 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体との連携を強化し、それぞれの強みを活かし、安定した管理・運営を行う。

また、利用者からのニーズを的確に把握しサービスの向上をはかる。

② 有馬温泉4施設

有馬の外湯である「金の湯」、「銀の湯」の2館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」および「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

③ 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

④ 港湾関連施設

「神戸ポートターミナル」「中突堤旅客ターミナル」等の港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

2 経営改善の取り組み状況

(1) 概況

当法人は、平成 25 年 4 月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成 31 年 4 月には一般社団法人神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および旅客ターミナル等、港湾関係施設の運営事業を承継した。

公益事業として、観光、フィルムオフィス、M I C E 誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉 4 施設、神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも取り組むことで収益の確保をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めてきた。

令和 7 年度決算では収支均衡を達成することができたが、神戸市より指定管理施設の光熱水費高騰分の補填を受けた結果であるため、今後も収入の確保や経費節減等に取り組み、安定的な法人経営に努めていく。

(2) 公益事業

令和 7 年度は、神戸の魅力や特徴を活かした「神戸のとびら」による観光コンテンツの造成・販売、航空機やフェリーの就航都市および首都圏等での国内観光プロモーション、海外の見本市や商談会での観光や M I C E のプロモーション、「神戸ルミナリエ」「みなと H A N A B I」をはじめとした各種イベントの開催等を行った。

また、2030 年の神戸空港国際定期便の運用開始や都心・三宮再整備など神戸を取り巻く環境が大きく変化することを踏まえ、新たに 2030 年に向けた K P I を設けるとともに戦略を策定した。

令和 8 年度も、観光、フィルムオフィス、M I C E、港湾振興という 4 つの事業領域が 1 つの組織内に存在する国内唯一の D M O として、相乗効果を発揮しながら、掲げた目標の実現に向けて取り組んでいく。

(3) 収益事業

令和 7 年度は大阪・関西万博開催による影響への懸念から、国際会議場・国際展示場の利用が低調となり収支が悪化した。有馬温泉 4 施設指定管理事業は金の湯が施設改修工事により約 2 か月休館した影響を受け、同様に収支が悪化した。

令和 8 年度は、施設の魅力向上ならびに利用者満足の向上に取り組み、施設利用件数・利用者数の増加をはかるとともに、増嵩するコストへの対策として経費節減に努めるなど効率的かつ効果的な施設運営を行うことで収益を確保し、法人財政の健全化に取り組んでいく。

3 事業別予定収支明細書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	477,561	473,497	4,064
フィルムオフィス事業	41,058	41,058	0
観 光 案 内 所 事 業	65,310	71,741	△ 6,431
コンベンション推進事業	166,385	166,295	90
神戸港振興・客船等 港湾公益事業	297,240	309,908	△ 12,668
不動産賃貸事業事業	79,087	15,522	63,565
金の湯・銀の湯等 指定管理事業	315,925	314,667	1,258
観 光 付 帯 事 業	72,175	67,116	5,059
国際会議場・展示場 指定管理事業	1,230,737	1,169,015	61,722
旅客ターミナル指定管理等 港湾収益事業	94,030	72,788	21,242
ポ ー ト ピ ア 81 記念基金事業	60,140	60,140	0
管 理 会 計 等	120,539	258,440	△ 137,901
合 計	3,020,187	3,020,187	0

※神戸市からの収入

(1) 負担金	847,217 千円
(2) 受託料	78,245 千円
(3) 使用料	76,606 千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	1,068
基本財産受取利息	1,068
② 特定資産運用益	9,090
特定資産受取利息	9,090
③ 受取会費	3,855
受取会費	3,855
④ 事業収益	1,856,303
コンベンション推進事業収益	7,100
港湾公益事業収益	46,390
不動産賃貸事業収益	76,606
金の湯・銀の湯等事業収益	315,925
観光付帯事業収益	85,515
国際会議場・展示場事業収益	1,230,737
港湾収益事業収益	94,030
⑤ 受取補助金等	124,117
観光事業受取補助金	75,967
コンベンション推進事業受取補助金	48,000
港湾振興事業受取補助金	150
⑥ 受取負担金	856,607
観光事業受取負担金	388,329
フィルムオフィス事業受取負担金	41,058
観光案内所事業受取負担金	65,235
コンベンション推進事業受取負担金	111,285
港湾振興事業受取負担金	250,700
⑦ 受取寄付金	60,140
受取寄付金振替額	60,140
経常収益計	2,911,180
(2) 経常費用	
① 事業費	2,844,389
観光事業費	502,237
フィルムオフィス事業費	41,058

科 目		金 額
	観光案内所事業費	71,741
	コンベンション推進事業費	199,804
	港湾公益事業費	309,908
	不動産賃貸事業費	15,522
	金の湯・銀の湯等事業費	314,667
	観光付帯事業費	67,116
	国際会議場・展示場事業費	1,169,015
	ポートピア81記念基金事業費	60,140
	港湾収益事業費	72,788
	減価償却費	20,393
②	管理費	171,611
	管理費	150,486
	減価償却費	3,869
	退職給付費用	17,256
	経常費用計	3,016,000
	当期経常増減額	△ 104,820
2.	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	
	経常外収益計	0
(2)	経常外費用	
	経常外費用計	0
	当期経常外増減額	0
	当期一般正味財産増減額	△ 104,820
	一般正味財産期首残高	2,701,164
	一般正味財産期末残高	2,596,344
II	指定正味財産増減の部	
①	特定資産運用益	11,049
	特定資産受取利息	11,049
②	一般正味財産への振替額	△ 60,140
	一般正味財産への振替額	△ 60,140
	当期指定正味財産増減額	△ 49,091
	指定正味財産期首残高	731,288
	指定正味財産期末残高	682,197
III	正味財産期末残高	3,278,541

5 予定貸借対照表

(令和9年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1. 流 動 資 産		1. 流 動 負 債	
現 金 預 金	1,095,474	未 払 金	637,426
未 収 金	399,846	買 掛 金	2,179
売 掛 金	83,325	前 受 金	46,560
前 払 金	4,433	預 り 金	19,119
立 替 金	176	賞与引当金	43,315
商 品 材 料	890	未払消費税	4,264
流動資産合計	1,584,144	未払法人税	122
2. 固 定 資 産		流動負債合計	752,985
(1)基本財産		2. 固 定 負 債	
投資有価証券等	130,000	預 り 保 証 金	21,510
基本財産合計	130,000	退職給付引当金	409,329
(2)特定資産		固定負債合計	430,839
退職給付引当資産	409,329	負 債 合 計	1,183,824
減価償却引当資産	1,436,307	III 正味財産の部	
ポートビ781記念基金	552,197	1. 指定正味財産	682,197
教育旅行誘致基金	2,000	寄付金	682,197
特定資産合計	2,399,833	指定正味財産合計	682,197
(3)その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	(130,000)
建 物	300,752	(うち特定資産への充当額)	(552,197)
什 器 備 品	9,213	2. 一般正味財産	2,596,344
預 け 保 証 金	36,423	(うち基本財産への充当額)	(0)
投 資 有 価 証 券	2,000	(うち特定資産への充当額)	(1,438,307)
その他固定資産合計	348,388	正味財産合計	3,278,541
固定資産合計	2,878,221	負債及び正味財産合計	4,462,365
資 産 合 計	4,462,365		

6 事業別予定収入明細書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観 光 事 業	477,561	398,594	3,000	75,967	0
フィルムオフィス事業	41,058	41,058	0	0	0
観 光 案 内 所 事 業	65,310	65,310	0	0	0
コンベンション推進事業	166,385	118,385	0	48,000	0
神戸港振興・客船等 港 湾 公 益 事 業	297,240	297,240	0	0	0
不 動 産 賃 貸 事 業	79,087	79,087	0	0	0
金 の 湯 ・ 銀 の 湯 等 指 定 管 理 事 業	315,925	315,925	0	0	0
観 光 付 帯 事 業	72,175	72,175	0	0	0
国際会議場・展示場 指 定 管 理 事 業	1,230,737	1,230,737	0	0	0
旅客ターミナル指定管理等 港 湾 収 益 事 業	94,030	15,785	78,245	0	0
ポ ー ト ピ ア 81 記 念 基 金 事 業	60,140	60,140	0	0	0
管 理 会 計 等	120,539	3,855	0	0	116,684
合 計	3,020,187	2,698,291	81,245	123,967	116,684

7 事業別予定支出明細書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業	473,497	180,969	292,528	0
フィルムオフィス事業	41,058	32,212	8,846	0
観光案内所事業	71,741	43,067	28,674	0
コンベンション推進事業	166,295	77,727	88,568	0
神戸港振興・客船等 港湾公益事業	309,908	105,473	204,435	0
不動産賃貸事業	15,522	0	15,522	0
金の湯・銀の湯等 指定管理事業	314,667	96,097	201,052	17,518
観光付帯事業	67,116	13,138	53,978	0
国際会議場・展示場 指定管理事業	1,169,015	106,810	1,062,205	0
旅客ターミナル指定管理等 港湾収益事業	72,788	18,712	54,076	0
ポートピア81 記念基金事業	60,140	6,000	54,140	0
管理会計等	258,440	36,512	221,928	0
合計	3,020,187	716,717	2,285,952	17,518

8 収支予算書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,862,089
2. 事業活動支出	3,002,931
事業活動収支差額	△ 140,842
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	158,098
2. 投資活動支出	17,256
投資活動収支差額	140,842
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	908,827
次期繰越収支差額	908,827

〔 6 〕 令和 7 年度主要事業計画・実績比較

事業名	区分	事業計画	実績	増 △ 減
神戸国際会議場	稼働率	34.1 %	33.3 %	△ 0.8 %
神戸国際展示場	稼働率	42.0 %	40.8 %	△ 1.2 %
金の湯	入館者数	277,000 人	234,665 人	△ 42,335 人
銀の湯	入館者数	120,000 人	138,576 人	18,576 人
有馬の工房	入館者数	78,400 人	135,618 人	57,218 人
太閤の湯殿館	入館者数	12,000 人	13,947 人	1,947 人
萌黄の館	入館者数	107,000 人	108,115 人	1,115 人

〔 7 〕 主要事業の推移（令和 5 年度～令和 7 年度）

事業名	区分	5 年度 実績	6 年度		7 年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	稼働率	40.0%	37.5%	93.8%	33.3%	88.8%
神戸国際展示場	稼働率	40.4%	46.1%	114.1%	40.8%	88.5%
金の湯	入館者数	285,031人	280,628人	98.5%	234,665人	83.6%
銀の湯	入館者数	93,336人	120,143人	128.7%	138,576人	115.3%
有馬の工房	入館者数	100,660人	124,312人	123.5%	135,618人	109.1%
太閤の湯殿館	入館者数	11,529人	11,076人	96.1%	13,947人	125.9%
萌黄の館	入館者数	102,277人	67,569人	66.1%	108,115人	160.0%